

平成28年第3回(9月)定例町議会

(第4日 9月16日)

平成28年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第4号)

平成28年9月16日(金)午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 7 議案第39号 平成28年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 8 議員派遣について
- 日程第 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 山本智之君 | 2番 芹澤孝君 |
| 3番 高橋敬治君 | 4番 加藤勇君 |
| 5番 山田昭男君 | 6番 山田厚司君 |
| 7番 西島繁樹君 | 8番 星野淨晋君 |
| 9番 堤和夫君 | 10番 山本榮君 |
| 11番 増山勇君 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤井武彦君	副町長	八谷達男君
教育長	宮崎文秀君	総務課長	高木久尚君
企画防災課長	山本法正君	窓口税務課長	高木君人君
健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局 長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本文彦
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

開議宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

発言の訂正

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 委員長報告の前に第1常任委員会の決算審査会の中で、答弁の内容に誤りがありましたもので、訂正させてご報告させていただきます。

たばこメッセージ事業につきまして、町内の4年生を対象に事業を実施していると答弁いたしました。平成27年度は3年生を対象に事業を実施しているの誤りでございました。

申し訳ありませんでした。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 企業課からも1件訂正をお願いします。

第2常任委員会に付託され、9月13日に開催されました平成27年度水道事業会計決算認定の委員会審査時における回答につきまして、訂正事項がありますのでご報告させていただきます。

他会計から繰り入れている消火栓管理負担金につきまして、消火栓1基あたりの単価を945円という回答をさせていただきましたけれども、ただしくは972円です。おわびし、訂正させていただきます。

以上でございます。

認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第1、認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、星野浄晋君。

〔第1常任委員長 星野浄晋君登壇〕

第1常任委員長（星野浄晋君） 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、平成28年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

議会議事規則第71条の既定により、第1、第2連合審査会を9月8日および9日に町長、副町長、教育長、企業課長を除く各課長、局長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額83億8,568万2,754円。

歳出総額79億1,152万9,182円で、差引額は4億7,415万3,572円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は34.6パーセントの増、歳出は34.2パーセントの増となりました。

主な理由としては、歳入では、町税の減額や国庫支出金などの減はあるものの、ふるさと納税の大幅増や、合併特例事業債の借入増などで、決算額は昨年と比べ大幅に増加しています。歳出では、西伊豆町振興基金積立による諸支出金の増、ふるさと納税特産品の増による総務費の増、消防団第3分団詰所建設による、消防費の増などとなっています。

審査では主に下記のような問題が質疑されました。

1、質疑 地下売店使用料や駐車場占使用料など、以前から収入未済になっている。改善できないか。また、翌年度での入金ではなく、現年での徴収はできないのか。

回答 前年の未済分を払っていただいております。それによって、当年分が未済になっているのが現状です。催促はしておりますが、解決にはいたっておりません。

2、質疑 26年度からZ会との連携による教育がなされている。27年度からは、町内全小学校の5年生で行われたが、仁科小は3年生も実施している。なぜ全小学校で実施していないのか。

回答 Z会との連携は、あくまでも学校裁量予算で行っておりますので、それぞれの学校で学力向上の計画を立てております。仁科小においては、3年生でもやってみたいということでした。他の小学校においては、その他の取り組みを行っております。

3、質疑 Z会との連携による成果は、また郡下での実績は。

回答 検定を年2回行っております。6月と12月を比較すると、伸び率が上がっておりますし、全国平均にかなり劣っていたものが、平均に近づいております。県内では取り入れている市町はありませんが、大阪の2つの市が取り入れたと聞いております。

4、質疑 母子、父子家庭の医療費助成は、窓口で一度払い、数ヶ月後に還付されるが、すすく医療費のように、窓口で支払わなくてもよいような制度にならないか。

回答 過去に県に要望をした経緯がありますが、県の回答では補てん事業のため、一度窓口でお支払いしてもらうということしか言えないとの回答でした。（県条例等で支払ったのちの手続きとなっているため）ということでございます。

5、質疑 沢田渋川において、放流管の設置がなされているが。また、今後の事業は。

回答 放流管設置は、配水管の痛みがひどく、区から要望がありましたので、制度にそって半額の助成をし、上流側約100メートルを実施しました。本年度（28年度）下流側を実施する予定です。

6、質疑 浄化槽の普及を行っているが、町内には物理的に合併浄化槽を埋め込めない場所がある。今後の対策は。

回答 町内で、下水処理事業を行わない代わりに、合併処理浄化槽設置にあたっては、県平均より手厚く補助をしております。合同設置や集落排水を行うと、停止した場合の負担割合など、諸問題が発生している事案があるので、それらを加味して検討したいと思っております。

7、質疑 浮島の町営住宅は耐震がない。住民とはどのような話をされているのか。また、災害時などでの心配は。

回答 耐震がないので退去のお願いをしておりますが、耐震がなくても住みたいとの回答があり、現状のままになっています。瑕疵等の問題について、誓約書をいただこうと思っております。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、意見を付し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

記

- 1 町税業務に力を入れ、27年度も大きな成果があった。個人住民税の収入率は現年・滞納繰越・合計とすべてで県下1位となった。担当職員においては言葉の暴力を受けるなど、大変な思いをされていると聞く。日々の努力に敬意を払うとともに、税の公平性を保つために、今後も尽力されたい。
- 2 決算審査において、検討するとの答弁が多数ある。住民の視点に立って改善や検討を図られたい。
- 3 歳入総額は約84億と大規模だが、ふるさと納税関係費(寄付金・繰入金)・合併特例債(振興基金)を除くと約58億となる。標準財政規模は約36億で、22億の開きがある。過度な財政出動ではなく、費用対効果を十分に検討し、施策の実施をされたい。

以上です。

議長(堤 和夫君) 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(堤 和夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(堤 和夫君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は意見を付して認定とするものです。

認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手多数です。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第2、認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、星野浄晋君。

〔第1常任委員長 星野浄晋君登壇〕

第1常任委員長（星野浄晋君） 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、平成28年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は9月9日に町長、副町長、健康増進課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと、開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額16億1,991万1,491円、歳出総額15億2,344万3,987円で、差引額9,646万7,504円の繰越額となり、前年度決算額との

対比では、歳入は5.77パーセントの増、歳出は2.35パーセントの増となりました。審査では主に下記のような問題が質疑されました。

1、質疑 27年度の国保会計決算をする上で、健全、厳しいという見方はどうか。

回答 基金としては、2億4,000万円程度残っていますが、加入者減、医療費増という現状ですので、厳しいのが現状です。

2、質疑 1人当たりの費用額が改善されたように見受けられるが、手ごたえは。

回答 加入者が減っているので、受診の機会が減っております。また、年によって変動があり、高額な薬を使用する方が出てくると、急激にあがることも考えられます。

3、質疑 医療費通知を作成し発送をしている。これによって、医療にかかった自覚ができると思うが、効果は。

回答 医療機関にかかった方に年6回発送しています。ただ、これによって大きな効果は得られないとは思いますが、こんなに使っているのかというふうに思っただければ、多重受診の抑制につながるのではないかと考えられます。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

議長（堤 和夫君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議長（堤 和夫君） この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第3、認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、星野浄晋君。

第1常任委員長（星野浄晋君） 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、平成28年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は9月9日に町長、副町長、健康増進課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと、開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2億9,984万7,322円。

歳出総額、2億9,922万2,268円で、差引額62万5,054円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は0.34パーセントの減、歳出は0.30パーセントの減となりました。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

議長（堤 和夫君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、認定第3号は認定することに決定しました。

議長（堤 和夫君） 日程第4、認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、星野浄晋君。

〔第1常任委員長 星野浄晋君登壇〕

第1常任委員長（星野浄晋君） 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、平成28年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は9月9日に町長、副町長、健康増進課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと、開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額13億1,475万1,806円。歳出総額13億1,252万9,905円で、差引額222万1,901円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は2.39パーセントの増、歳出は2.91パーセントの増となりました。審査では主に、下記のような問題が質疑されました。

1、質疑 高額介護サービス費が伸びている。この制度は世帯内の上限額を超えた場合支給されるが、上限額はいくらか。

回答でございますけれども、分かりやすいように表で表しておりますので読み上げたいと思います。年間所属プラス70歳未満がいる世帯、上限額の順に読み上げます。900万円以上のもの、212万円。600万円以上901万円以下のもの、141万円、210万円以上600万円以下のもの、67万円。210万円以下のもの、60万円。住民税非課税のもの、34万円となっております。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

議長（堤 和夫君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第4号 平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第5、認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、山田厚司君。

〔第2常任委員長 山田厚司君登壇〕

第2 常任委員長(山田厚司君) 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定について、第2 常任委員長報告。

認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定については、平成28年9月8日の本会議において、第2 常任委員会に付託となりました。委員会は9月13日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成27年度西伊豆町水道事業会計決算は、収益的収支の収支、収入では、営業収益2億1,165万86円。営業外収益、1,503万8,572円、全体で2億2,668万8,658円です。

支出では、営業費用1億8,614万1,696円。営業外費用、1,038万4,162円。特別損失、4,828万8,234円。全体で2億4,481万4,092円です。収益的収支の純損失が2,110万2,094円で、対前年比3,986万1,936円の減益となっています。

また、資本的収支では、収入は他会計繰入金による432万。支出は建設改良費3,975万588円。企業償還金、797万8,378円。全体で4,772万8,966円です。

なお資本的収支の不足額4,340万8,966円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、292万7,039円。過年度分損益勘定留保資金4,048万1,927円で補てんします。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1、質疑 水道事業会計繰入金が前年度と比べ突出した詳細は。

回答 消防費において、消火栓1基につき972円の管理費を総数519基分いただいておりますが、26年度は未請求で、27年度に2年分の請求となりました。他には配水池耐震化設計委託の補助分です。

2、質疑 貸借対照表に、新たに貸倒引当金があるが、未収金との関りは。

回答 制度改正にともない、予算額を貸倒引当金に振り替え、その限度額をもって未収金を相殺しました。未収金3,864万円に対して、貸倒引当金が少ないという指摘には予算精査を検討中です。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

議長(堤 和夫君) 第2 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第6、認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、山田厚司君。

〔第2常任委員長 山田厚司君登壇〕

第2常任委員長(山田厚司君) 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、第2常任委員長報告。

認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、平成28年9月8日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月13日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算は、収益的収支の収入では営業収益、8,822万1,099円。営業外収益、981万3,299円。全体で9,803万4,398円です。

支出では営業費用9,893万3,338円、特別損失、50万1,000円。全体で9,943万4,338円です。収益的収支の純損失は729万9,819円で、対前年度比3,512万8,411円の減収となっています。また、資本的収支では収入はなく、支出は建設改良費6,562万7,712円です。

なお資本的収支の不足分6,562万7,712円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額486万1,310円および過年度分損益勘定留保資金6,076万6,402円で補てんしています。審査では下記のような問題が質疑されました。

1、質疑 宇久須温泉の平均供給量は減少傾向であるが、送湯パイプなどの詰まりなどの改善により増加するのか。

回答 詰まりによる明確な数値は把握しておりませんが、1戸あたりの使用料は減少傾向です。詰まりの改善により送湯量は維持できますが、使用料は減少のままと思われます。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

議長(堤 和夫君) 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第7、議案第39号 平成28年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） おはようございます。

議案第39号 平成28年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）。

平成 28 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 72 億 8,600 万円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条、地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 9 月 16 日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） それでは、一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳出では 9 月の 6 日 7 日に行われました、災害査定におきまして工法、金額等が決まりましたことにより、災害復旧費の増額のみでございます。

財源といたしましては、国庫補助金、繰入金、町債を計上してございます。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款、項、補正額、計の順で朗読いたします。

13 款国庫支出金、3,102 万円、3 億 5,998 万 4,000 円。2 項国庫補助金、3,102 万円、1 億 6,178 万 9,000 円。

17 款繰入金、1 項繰入金ともに 428 万円、12 億 6,790 万 8,000 円。

20 款町債、1 項町債ともに 1,470 万円、8 億 6,990 万円。

歳入合計 5,000 万円を追加して、72 億 8,600 万円としたいものでございます。

次にその下の歳出です。

10 款災害復旧費、5,000 万円、8,600 万 6,000 円。2 項農林水産業施設災害復旧費、5,000 万円、6,600 万 3,000 円。

歳出合計、5,000 万円を追加して 72 億 8,600 万円としたいものでございます。

次の 3 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債補正、第 4 号です。

変更の生じた事業のみ朗読いたします。

起債の目的の最下段農林水産業施設災害復旧事業に 1,470 万円を追加して、1,650 万円に。

計といたしまして、最下段のところですが、既定額に 1,470 万円を追加して、合計 8 億 6,990 万円としたいものでございます。

次の 4 ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括、歳入でございます。

先ほどの第 1 表、歳入歳出予算補正と同様ですので省略させていただきます。

次にその下の歳出です。

これにつきましても、第 1 表、歳入歳出予算補正と同様ですので、補正額の財源内訳を朗読いたします。

10 款、災害復旧費および歳出合計、5,000 万円の内訳は、国県の支出金が 3,102 万円。地方債が 1,470 万円。一般財源が 428 万円でございます。

次の 5 ページをお願いいたします。

2 の歳入です。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金は農林水産業施設災害復旧補助金としまして、3,102 万円。

17 款の繰入金、1 項繰入金は財政調整基金繰入金といたしまして、428 万円。

20 款の町債、1 項町債につきましては農林水産業施設災害復旧事業 1,470 万円を計上してございます。

次の 6 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

10 款の災害復旧費、2 項農林水産業施設災害復旧費、2 目林道施設災害復旧費、15 節の工事請負費の単独分林道施設災害復旧工事に 300 万円、その下の 5 目の現年発生林道施設災害復旧費、

15 節の工事請負費の補助分でございますが、林道祢宜畑倉見線災害復旧工事といたしまして、4,700 万円を計上してございます。

以上で説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

議長（堤 和夫君） 4 番、加藤勇君。

4 番（加藤 勇君） この 6 ページの 15 の工事請負費ですが、工事内容の詳細って言いましょうか、どういう工法でされるのかをお聞きします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 今回の災害復旧、総延長は約 90 メートルございます。沢が 2 本ありますので、その 1 その 2 というようなことで、2 か所の災害復旧になります。工事内容としましては、山側に擁壁工を作って、なおかつ土砂の受け、ポケットですね。を大きくするということと、林道の谷側、下側になりますが、そちらの方へも擁壁工を入れて、法面の洗掘防止、崩壊を防止するという工事になっております。

またそれにともなって、暗渠排水溝が 2 か所ありますが、こちらの暗渠排水溝も新たに施工するという状態でございます。

以上です。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4 番（加藤 勇君） 将来ですけれども、このポケットに溜まった土砂につきましては、掘削が必要になると思うのですが、それに対する補助というのは考えられますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 全協の時もご説明しましたように、町単独費での対応となります。

議長（堤 和夫君） いいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 39 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

議員派遣について

議長（堤 和夫君） 日程第 8、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 128 条の既定により、お手元に配布した資料のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布の資料のとおり議員派遣をすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（堤 和夫君） 日程第 9、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第 75 条の既定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（堤 和夫君） 日程第 10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の既定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

議長（堤 和夫君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて、平成 28 年第 3 回西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員